

申請の手引き

令和8年度つくば市介護職員
キャリアアップ費用給付金

つくば市高齢福祉課

○概要

市内の介護事業所等に勤務している方で対象研修を修了した方に対し、一定の条件を満たした場合に給付金を交付します。

○給付金額

対象研修に係る費用（受講料及びテキスト代金）の半額
（1,000円未満切り捨て、上限50,000円）

○対象者

下記の条件を全て満たしていることが必要です。

- (1) 2026年4月1日から2027年2月末日までの間に対象研修のいずれかを修了していること。
- (2) 2025年6月30日以前に市内の別表2に掲げる事業所を運営する法人と、対象職種として雇用契約を締結していること。
- (3) 2025年7月1日から申請日までの間、(2)の雇用契約に係る法人が運営する市内の介護事業所に勤務する方で、次のいずれかに該当すること。
 - ① 常勤職員として勤務していること。
 - ② 非常勤職員として勤務している場合、2026年8月から2027年1月までの各月において、1日から28日までの勤務時間数の合計を4で除して得た1週間当たりの勤務時間数の平均値が、各月それぞれで20時間以上であること。
- (4) 派遣労働者でないこと。

○対象研修

1. 介護職員初任者研修課程
2. 介護職員実務者研修
3. 主任介護支援専門員研修
4. 主任介護支援専門員更新研修
5. 喀痰吸引等研修
6. 同行援護研修
7. 行動援護研修

○申請方法

下記書類をつくば市役所高齢福祉課の窓口で提出又は下記住所まで郵送で提出してください。

窓口で提出する場合、申請者の本人を確認できる書類（以下「本人確認書類」という。）を提示していただきます。また、代理人が窓口で提出する場合は、代理人の本人確認書類を提示していただくとともに、申請者の本人確認書類の写し及び委任状（様式第4号）を追加で提出していただく必要があります。郵送で提出する場合、申請者の本人確認書類の写しを添付してください。

(1)、(4)、(7)は下記ホームページから様式をダウンロードして作成してください。(2)、(3)は任意様式で作成したものを提出してください。

ホームページURL :

<https://www.city.tsukuba.lg.jp>

[トップページ → 健康・医療・福祉 → 保険・年金
→ 介護保険 → 施設の届出・指定・認可
→ 介護職員の就労及び研修受講に係る給付金を交付します]

- (1) つくば市介護職員キャリアアップ費用給付金交付申請書（様式第3号）
- (2) 雇用契約書の写し又はその他雇用形態、雇用契約日、雇用期間及び勤務場所を証する書類の写し（要法人印）
※参考様式「勤務証明書」を提出する場合、省略可。
- (3) 勤務証明書（発行日が2027年2月1日以降であり、勤務開始日から発行日までの勤務を証明したものに限り。）
- (4) アンケート
- (5) 対象研修の修了証の写し
- (6) 対象研修に係る受講料及びテキスト代の領収証の写し
- (7) 勤務実績報告書（様式第2号）
- (8) 本人確認書類の写し（申請書類を郵送、または提出を委任する場合）

○申請受付日時

2027年2月1日(月)～2027年2月26日(金)

(窓口で提出の場合、土日祝を除く午前8時45分から午後4時30分まで)

(郵送で提出の場合、2月1日～2月26日必着)

※提出書類に不備がある場合、上記申請受付日時の期間中に再提出が必要となります。期日に余裕をもって申請手続きをしてください。

問合せ及び郵送申請時の送付先

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1

つくば市福祉部高齢福祉課「介護人材給付金担当」宛

TEL : 029-883-1111 (代)